

中部横断自動車道(双葉JCT～長野県境) (都市計画道路 双葉・葦崎・清里幹線) 都市計画原案の縦覧および公聴会開催について

公聴会とは 公開の場で、都市計画の原案に対してご意見を発表いただく機会です。
公聴会で意見を述べる場合は、意見書の提出が必要です。

1 都市計画原案の縦覧 令和5年10月に開催した説明会のルートと同じものになります

○縦覧期間 令和6年10月7日(月)から令和6年10月21日(月) 土日祝日は除く 8時30分から17時15分

○縦覧場所 山梨県 都市計画課(甲府市丸の内1-6-1)、中北建設事務所 都市整備課(甲府市貢川2-1-8)
北杜市 まちづくり推進課(北杜市須玉町大豆生田961-1)

葦崎市 建設課(葦崎水神1-3-1)、甲斐市 都市計画課(甲斐市篠原2610)

○県都市計画課のホームページでもご覧いただけます

2 公聴会の開催日時・場所

○日時 令和6年12月21日(土) 午前10時～

(予備日 令和6年12月22日(日) 午前10時～ 意見を述べられる方が多数の場合などに開催)

※公述人がおらず、公聴会を開催しない場合、もしくは、予備日に渡って開催する場合は、12/2までに
県都市計画課のホームページでお知らせします。

○場所 須玉ふれあい館(北杜市須玉町若神子521-17) 予備日も同会場

3 公聴会でご意見を述べたい方は、意見書を提出すると共に当日発表をお願いします

○提出方法 意見の要旨、住所、氏名及び電話番号を記載した書面(裏面参照)を持参、
又は郵送にて提出してください。

○提出期間 令和6年10月7日(月)から令和6年10月21日(月) 土日祝日は除く 8時30分から17時15分(必着)

○提出先 中北建設事務所 都市整備課(〒400-0065 甲府市貢川2-1-8)
電話055-224-1671

○対象者 北杜市、葦崎市、甲斐市の住民や当案件の利害関係者

※公聴会のご意見を聞く場であり、ご意見等に対する回答はその場では行いませんので予めご了承ください。
また、山梨県都市計画公聴会規則により質問できませんので予めご了承ください。

4 公聴会の傍聴

○公聴会を傍聴したい方は、当日、直接会場にお越しください。(定員約300名)

○来場者が多数の場合や混雑状況により入場をお断りすることがあります。

○公述の申し出がない場合は、公聴会を開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。

○公聴会は説明会と異なり、傍聴の方は発言することはできません。

お問い合わせ先

山梨県 都市計画課 計画担当 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1716 FAX 055-223-1724

※説明会ではありませんのでご注意願います

